

2021年9月28日

文化庁長官 都倉俊一様

京都市中京区蛸薬師通麩屋町東入

三カラットビル 401

映画鑑賞団体全国連絡会議

代表委員 有吉和大

電話 075-231-5270

自主上映、映画鑑賞活動の継続可能な支援についての陳情書
ーコロナ禍における実情に沿った活動支援をー

1、陳情趣旨

私たち映画鑑賞団体全国連絡会議（略称：全国映連）は、1966年に設立され、日本映画の発展を願い全国各地で自主上映や映画鑑賞活動をすすめている映画鑑賞団体の全国連絡組織で、北海道から九州まで31団体が加盟しています。それぞれ自主的に上映作品を決め、上映会場を借用し、定期的あるいは不定期に上映会（例会）を行い、上映作品の批評活動を通じてより豊かな鑑賞の在り方を日常的に追求しています。加盟団体には30年から60年、中には70年以上にわたる蓄積した経験があり、地域文化向上に貢献しています。映画を含むすべての文化芸術は、鑑賞されてこそ成立し、初めて作品となります。鑑賞行為を組織し広げていく鑑賞団体・観客団体の役割は映画文化発展のために必要不可欠です。

昨年からの新型コロナウイルス感染拡大により、公共施設が閉鎖、又は座席数制限され、上映会等の中止を余儀なくされ、また感染を心配して参加者数や会員が減少するなど、加盟団体においては財政状況が逼迫しています。非営利で行っている私達「自主上映活動」、「鑑賞活動」への緊急支援を、以下の通り陳情いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

2、陳情項目

- (1) 各地で定期的に活動する自主上映団体や鑑賞団体の実情に合わせて「ARTS for the future!」のような助成制度をより利用しやすくする見直しを図り、なおかつ継続していくこと。
- (2) イベント支援だけでなく、団体を維持継続していくことに対する支援制度（事務所家賃、光熱費、人件費等の運営に対する支援）を設けること。
- (3) 公共施設の「座席制限」による会場使用料の減額措置の実施を各自治体へ通達、指導を行う。又はその支援制度を設けること。

3、補足（コロナ禍における加盟団体の実情）

昨年来の新型コロナウイルス感染拡大により、活動が困難になる状況から加盟各団体へ聞き取り調査を行い、下記に示します。

- (1) 上映会場となる公共施設が閉鎖されるなど上映会の中止を余儀なくされている。休会中のところがあり、又上映会を再開するも再度の緊急事態宣言による施設の閉鎖や座席制限があるため定期開催が困難になっている。
- (2) 通常の宣伝活動が行えず、人集めが難しいことから入場者が減っている。また、活動の基礎となる会員が減少して、運営を維持する基盤が弱くなっている。座席制限をしいられても施設使用料は減額にならないため採算がとれず、すべての上映会は赤字になっている。
- (3) 定例会を中止にして収入が減り、団体を維持する固定経費がかかるため、会費を増額して会員負担を増やす措置や、バザーやカンパなどでの寄付を訴えている。
- (4) 一部の地域で会場費補助、助成が決定したところもあるが、ほとんどの団体は自治体からの支援を受けることができていない。あるとしても舞台など実演団体向きで、鑑賞活動に対する支援がない。
- (5) 「ARTS for the future!」は、加盟団体が主な活動として行っている会員限定の定期上映会は対象に含まれず、手続きの煩雑さに加えて、先行しての投資に耐えるだけの体力がなくなっており、事業申請に至っていないのが実情。